

第29期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第7回 平成23年5月30日(月)実施		
会場	市役所 白山浦庁舎7号棟405	傍聴人	0人
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育次長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 職員紹介 6. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会教育委員会議開催日程について (2) 各種研究大会への参加について (3) 企業訪問ヒアリング調査について 7. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成23年度指定都市社会教育委員連絡協議会について 8. その他 9. 閉会 		
出席者	<p>【社会教育委員】 相庭和彦 板垣徳衛 伊藤裕美子 梅津玲子 笠原孝子 川上光子 雲尾周 中村恵子 西田卓司 南加乃子</p> <p>【事務局】 朝妻教育次長 邊見教育次長 玉木課長(生涯学習課) 坂井課長(地域と学校ふれあい推進課) 山下課長(中央図書館サービス課) 和田館長(中央公民館) 頓所館長(豊栄地区公民館) 大野館長(亀田地区公民館) 後藤館長(新津地区公民館) 関根館長(白根地区公民館) 石黒館長(万代市民会館) 小川課長補佐(生涯学習課) 原係長 相崎主査</p>		
資料	<p>次第、座席表、委員名簿</p> <p>資料1 社会教育委員会議日程及び研究大会・研修日程</p> <p>資料2 地域の教育力 活動実施企業訪問ヒアリング調査</p> <p>資料3 建議に向けた今後のスケジュール</p> <p>資料4 「子どもたちに関わる地域の団体等の実態調査」について</p> <p>資料5 子どもたちに関わる地域の団体等の実態調査(案)</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度政令指定都市社会教育委員連絡協議会 ・機関誌「社教情報」の原稿依頼先名簿の提出について ・新潟市若者支援センターのオープンについて 		
会議録	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育次長あいさつ 4. 委員自己紹介 (板垣委員) <p>ただいま委嘱状をいただきました、横越中学校の板垣徳衛と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私と社会教育との縁でございますけれども、最初に関わったのが10年くらい前でしょうか、中条の少年自然の家に3年間勤務させていただきました。それから社会教育からはだいぶ離れておりま</p>		

第29期新潟市社会教育委員会議

して、学校教育1本でいこうと思っていたのですが、縁がありまして、つい4年くらい前でしょうか、下越の教育事務所の社会教育課でお世話になり、そんなことで、なんだかんだと社会教育関係に6年ほど今までお世話になっております。皆様の仲間に入れていただきまして、一緒にやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(梅津委員)

入舟小学校校長の梅津玲子でございます。よろしくお願ひいたします。

私は入舟小学校に行ってから3年目なのですが、昨年から文部科学省の指定研究ということで、実験教育の指定研究をしております、この11月22日に研究会を開催する予定であります。かわりを核にして、子どもたちが互いに敬い合う子どもたちに育てたいということで、地域や家庭を巻き込んだのテーマになっておりますので、よろしければ社会教育委員さん、皆さんで是非おいでになっていただけるとありがたいと思います。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。では、続きまして、委員の方々からご紹介をお願いしたいと思います。委員名簿によりまして、お名前をお呼びいたしますので、その場でお願いしたいと思います。はじめに、相庭委員、お願いします。

(相庭委員)

新潟大学の教育学部の相庭です。よろしくお願ひいたします。去年から1年間ほど議長をやっております。よろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。伊藤委員、お願ひいたします。

(伊藤委員)

伊藤裕美子と申します。梅津委員さんにお会いしたこともありますが、ご覧のように、ねっとわーく福島潟で、子どもの母校でも、ミニ福島潟という学校ビオトープもあるところで、絵本を読んだりしていますけれども、地域の活動を主にしております。よろしくお願ひします。

(笠原委員)

笠原と申します。よろしくお願ひいたします。3月に企業訪問したときに、三井物産に伺ったのですが、そのご縁で、今、キッズキッチンインストラクター養成講座を受講しております。金曜日、土曜日と受けておりまして、大変ハードな講座です。よろしくお願ひいたします。

(川上委員)

こんにちは。川上光子と申します。西蒲区の中之口東小学校で地域教育コーディネーターとして5年目になりました。私も一言、PRさせてください。

3年ほど前からうちの学校の中庭に大きな樺がございます。そこでツリーライミングをいたします。企業訪問の原さんのところとは、そのときにご縁があつて、交流することができておりますので、今回は是非、原さんのところへ訪問させていただければうれしいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(雲尾委員)

新潟大学で教育行政学を専門にしております雲尾周と申します。社会教育は新潟市の中央公民館の運営審議会の、まだ議長になったかどうか定かではありませんが、取りあえず委員であります。あとは、新潟県の地域家庭教育推進協議会の副会長をしております。来月、上越教育事務所管内での社会教育委員の研修会に行くことになっています。よろしくお願ひします。

(事務局)

新藤委員は、欠席の連絡をいただいております。中村委員、お願いします。

(中村委員)

新潟青陵大学の中村と申します。教育学や教育心理学を教えております。社会教育委員の方は1年になりますけれども、先ほど笠原委員のお話にありました三井物産に私も一緒に行かせていただいたのですが、そのときは感激したのですが、それが行動に移っていないので、それが行動

第29期新潟市社会教育委員会議

に何か活かせるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

(西田委員)

ヒーローズファームの西田です。よろしくお願いします。私は西区の内野で、本屋さんを3月に、震災の直後だったので細々とスタートしたのですが、本屋さんを中心として、地域を題材に若者キャリア支援ができるようなプログラムを作って、いろいろなところでやるような仕事をしています。これからも頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

(南委員)

BSN新潟放送のテレビ制作担当部長をしております南と申します。

BSNでは「キッズプロジェクト」というのをやっております、この土日、キッズフェスティバルで、万代シティでイベントを開催いたしました。雨模様で大変でございましたけれども、かなり多くのお子さん連れの方が見えまして、そこでアンケート調査などをしまして、どういう子育てで、お子さんとどんな活動をしたのかとか、そういう場所で私たちがどうかかわりができるのかというようなこともアンケートしましたけれども、思いの外、皆さんが非常に積極的にアンケートに答えてくださる姿を見て、興味・関心というものが非常に強いとひしひしと感じております。

また、大震災がありました関係で、行政の皆様も支援に行かれていますけれども、当社でも系列局にかわりばんこに行っている状態なのですが、それとは別にボランティア的なものをしていきたいということで、社員の中でもいくつかそういう動きが出ておまして、この企業訪問調査などを通じて私たちも勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。

5. 職員紹介

(資料確認)

6. 協議事項

(事務局)

では、これから協議に入らせていただきます。ここからは、相庭議長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(相庭議長)

それでは、第29期の教育委員会議の審議事項を進めてまいりたいと思います。

本日の出席でございますが、事務局よりご報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、報告いたします。本日は、10人の出席となります。新潟市社会教育委員の会運営規則第9条に定める、開催に必要な人数の半数以上を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の会議につきまして、傍聴の定員を5人として周知いたしました。希望者はありませんでした。併せまして、ご報告いたします。以上です。

(相庭議長)

ありがとうございました。

続きまして、協議事項に進みたいと思います。お手元の協議事項の(1)「社会教育委員会議開催日程」についてでございます。これも事務局からお願いいたします。

(資料説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。それでは、この日程につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お忙しい中、恐縮でございますが、ご予約をお願いいたします。

続きまして、各種研究大会への参加についてということでございます。

(資料説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。それでは、ただいまより、この日程で、まだ日も決まっていない大会もあるのですが、参加していただける委員の人数を確保したいと考えています。政令指定都市の方は

第29期新潟市社会教育委員会議

私が参りました。

その次ですが、水戸市で行われる公民館大会と社会教育研究大会がございますが、日程が決まっていなくて選出しているのですか、事務局。

(事務局)

これは案内がきましたら、正式に皆様にお渡しします。

(相庭議長)

それでは、希望が多分多いであろう全国社会教育研究大会、これはおもしろいのでございますが、場所は京都でございますが、ご希望の委員の方、いらっしゃいますでしょうか。(西田委員挙手) あっという間に決まりました。では、よろしいでしょうか、1名ということでございます。では、よろしく願いいたします。

次、第11回新潟県社会教育研究大会でございますが、場所は村上市でございます。10月13日から14日で日帰りでございます。

(事務局)

ただいまの社会教育研究大会なのですが、これまで研修会に参加はさせていただきましたけれども、分科会の運営にはかかわってはいなかったのですが、県から是非、新潟市も今回分科会を一つもってくれという話がありました。詳細はこれからなのですが、新潟市の社会教育委員会の活動について、事例的なものという話がありまして、事前にこちらの方で発表者ということで笠原委員に打診してあります。笠原委員には、よろしく願いいたします。

(笠原委員)

ただ、日帰りだと言われますと、私は公共交通機関でしか行かれないのです。バス時間とか電車とか大丈夫なのでしょうか。間に合うのがあるのでしょうか。9時くらいからですね。

(伊藤委員)

発表者だけでよろしいのでしょうか。

(事務局)

記録員が翌日、全体会で発表することになっています。

(笠原委員)

その役付きですね。それでは2人はただ参加ではなくて、何らかの役割があるということですね。

(事務局)

詳細はこれからですが、例えば司会などの役もあります。一応2名を予定していますが、少し数を増やすことになると思います。取りあえず笠原委員には発表者ということでお願いしたいと考えています。

(相庭議長)

そうすると、笠原委員のほかにもう1名、司会候補というか、分科会を運営する候補が必要ということですか。

(事務局)

この大会は、社会教育委員と行政職員が役割分担をして運営していると聞いております。

(相庭議長)

そうすると、記録は行政職員の方で多分決まりますよね。そうすると、司会を選べばいいわけですね。1個やってほしいということは、新潟市で分科会を仕切ってほしいということですから、報告は笠原委員にお願いいたしますので、その司会ですが、そういうことになりますね。

それでは、13、14日ですが、司会も兼ねて、どなたか立候補される方はいらっしゃいませんか。

(伊藤委員)

司会を行政の方にやっていただければ、翌日、まとめて簡潔に発表する役目なら、もしかしたらできるかなと思います。

(相庭議長)

第29期新潟市社会教育委員会議

では、その辺のところは打合せていただくということで、伊藤委員の方にやっていただくと、よろしいでしょうか。

では、伊藤委員の方でよろしく願いいたします。そうしますと、これで基本的なところは決まったのかな。県の社会教育委員と研修会の日程がはっきりしていませんが、下旬か上旬ということでございます。これはどうしますか。

(事務局)

これは、正式に案内がきましたら、委員さんの方にご連絡さしあげますので、参加希望がありましたら、事務局にご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

(相庭議長)

それでは、関東甲信越静の公民館関係と関東甲信越静の社会教育大会につきましては、日程が決まり次第、事務局から連絡がくるということでございます。もう一度確認したいのですが、やると言っていましたね、大丈夫ですね、できるのですね。

(中央公民館長)

県の公民館連合会からの情報、ほとんど同じだと思いますけれども、直近の情報だと、やるとすれば11月くらいであろうと、水戸市は被災して無理なので、つくば市あたりを想定していると。あと、日程的には、普通、1泊2日で2日に分けてやるのだけれども、無理だと、日帰りで想定しているというのが直近の情報です。

(相庭議長)

ありがとうございます。水戸市の状況を僕も知っていて、ちょっとできるような状況ではないのではないかと勝手に思っているのですけれども、茨城とかつくば市だという形で、11月くらいということなので、7月の第2回の社会教育委員の会議、ないしは第3回の社会教育委員の会議でメンバーが決まるということによろしいでしょうか。それと、これで基本的なところは決まったかと思えます。では、西田委員の京都の方、それから、新潟県の村上の方は笠原委員と伊藤委員、よろしく願いいたします。では、よろしく願いいたします。

続きまして、企業訪問ヒアリング調査についてでございます。資料2でございます。事務局、お願いします。

(資料説明)

(相庭議長)

それでは、コマスマーケティングの企業訪問ですが、資料2を見ていただきますと、私と川上委員と西田委員、南委員と、未実施のところへ行きますので、調整をして、この委員のうちから2つと、3・3で分けられれば一番いいのではないかと思います。私の個人的な希望は、この3日のうち、27日が大変よろしいと思いますので、この辺で調整できるとうれしいというのが、私の個人的な気持ちです。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(川上委員)

私、原常樹園さんへ企業訪問させていただきたいと思います。

(西田委員)

私も原さんのところを希望します。

(相庭議長)

そしたら、川上委員と西田委員の方が原さんの方に行くと、私、コマスマーケティングの方に行ってみたいと思います。

(梅津委員)

私も原常樹園さんを希望します。

(相庭議長)

分かりました。そしたら、私と南委員と板垣委員がコマスマーケティングということで、ヒアリング調査に入りたいと。

(南委員)

私も27、28の方がいいのです。

(相庭議長)

いい感じになってきました。板垣委員、いかがでしょうか。

(板垣委員)

私は28日はだめなのですが、27と7月1日は一応大丈夫みたいです。

(相庭議長)

うまくまとまりましたね。それでは、コマスマーケティング調査ですが、私と南委員と板垣委員で、27日月曜日ということです。どこで集まって、どうやっていくかということについては、あとでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、あと、残りの原常樹園さんは、西田委員と川上委員と梅津さんで日程の調整を取ってください。よろしいでしょうか、大丈夫ですね。では、それをお願いいたします。

それでは、ここで団体調査についてに入る前に、一度10分ほど休憩を入れたと思います。3時50分まで休憩とします。

(休憩)

(相庭議長)

予定時刻になりましたので、よろしく願います。

それでは、協議事項の3番目でございますが、(4)でございます。団体実施調査について、願います。

(資料説明)

(相庭議長)

ただいまの建議に向けた今後のスケジュール資料3のご説明ですが、ご質問はございませんでしょうか。このような形でやっていけますか、大丈夫ですか。

それでは、資料4でございますが、具体的な調査の用紙、仕方とか、いろいろ話をさせていただきたいと思います。よろしく願います。

(資料説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの玉木課長からのご説明でございますが、具体的な調査票及び調査の骨子がありますが、フローチャートが出ていて、前回の質問票を踏まえた上で、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思えます。お気付きの点がございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(雲尾委員)

2か所、願います。

まず、1ページの(6)のところですが、「NPO法人以外の法人は従業員数」だとか、「NPO法人以外の法人は3ページの第2章へ進んでください」というときに、法人として認識している人たちはいいと思うのですけれども、そうでない人たち、任意団体の人たちが「NPO法人以外」という表現を見て、自分たちのところが該当するのではないかなど誤解を招くのではないかなという点の一つ。

もう一つは、4ページの間4なのですけれども、選択肢の1番「会員が増加し活性化している」と、ここだけ言葉が二つ入ってしまっているの、「増加している」か「活性化している」のいずれかにしないと、増加しているけれども活性化していない、増加していないけれども活性化している、増加しているからだという人が答えられない、活性化しているからだという人たちは答えられないという、これは分けるとかしていただきたいと、この意見です。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。いいですか。

(雲尾委員)

「増加している」でいいじゃないですか。

(相庭議長)

そうすると、まず2点目は、「会員が増加している」と「活性している」が、すっきりしているのではないかということですね。

それから、最初の指摘ですが、「NPO法人以外の法人は」と書いてあって、これは分かりづらいのではないかというのですが、どうでしょう。

(生涯学習課長)

確かに会員数は、NPOと企業等の法人と、そういったものだけでないので、表現を改めないといけないと思います。ご指摘のとおりです。

(相庭議長)

では、少し分かりやすい表現に改めてください。

(生涯学習課長)

分かりました。

(相庭議長)

お願いします。ほかにございませんでしょうか。

(中村委員)

4ページのところですけれども、上と下がちょうど対象になるような形になっているかと思うのですが、9番の「商工会議所など」とあるのが、もう一つくらい例があるといいと思うのですが、上が「支援」「支援」となっているのが、下の方にいくと「支援」「連携」になっているので、連携にするなら連携でいいと思いますし、公民館・図書館と商工会議所両方書いてあるのですけれども、その違い、多分公民館、図書館、博物館とか、そういうものと、下の方は商工会議所と、あとはどんなものがくるのでしょうか、あと一つくらい例があるといいかなと思ったのですけれども。上の方は、2つ書いてあって予想ができるのですけれども。

(生涯学習課長)

ここは、地域の民間の力をお願いしたいというところですから、商店や商工会とか、商工会議所とかが考えられます。

(中村委員)

それとの絡みで、6ページの間8なのですけれども、これはこれで、問4と問5とは違う独自の設問内容があり、選択肢があるのは分かるのですが、かぶってくる部分もあるかと思うのです。そうしたときに、行政と公的機関との連携が図りにくいとか、民間団体との連携が図りにくいというところが、8番と9番が変わってくるのかなと思うので、もしだったら、統一できるところは統一していいのではないかなと思いました。独自の選択肢はそれはそれでいいと思うという気がしたので、そこら辺が一つです。

それから、問2なのですけれども、並びについてなのですが、例えば5、6、7、8というのは独自の内容になってくると思うのですが、どちらかという、どんな活動かという内容的なものに関しては、1、2、3、4、10とか11とかというあたりがむしろ上の方にきて、一緒にした方がいいのかなと思ったのですけれども、9番は町内会という場を聞いているのであれば、7、8、9でいいのですが、内容的なものは上にまとめた方がいいかなと、いくつかの視点が項目の中にありますね。だから、視点ごとにまとめた方が選択しやすいという、まとめ方、順番の例です。

(相庭議長)

いかがでしょうか。今の2点ですが、一つは、対応している設問に関しては選択肢の統一を図った方がいいのではないかというご意見と、もう一つは、選択肢の順番、序列ですけれども、内容は内容で、制度は制度とやった方がというご指摘なのですけれども。

(生涯学習課長)

問2の選択肢のご指摘は、例えば問5と6、それから問7と8とでしょうか。

(中村委員)

第29期新潟市社会教育委員会議

これと対になっているのですよね。

(生涯学習課長)

対になっていますね。そういうくくりの仕方をしているのですが、違う視点でくくれば、また並び方も変えられると思うのですけれども、この並び方もあまり違和感がないと思うのですが。

(中村委員)

私は5、6、7、8がちょっと異質だなと、パッと見たときに、そこだけが浮いて見えたので、それだったら下に入れてしまった方が落ち着いたなみたいな感じを持ったのですけれども。

(伊藤委員)

問一つの中に、どこでする活動ですかというのと、何をする活動ですかという2つの間がごっちゃになっているから、それを今、指摘されたのかなと思います。

(相庭議長)

よろしいでしょうか、いかがでしょうか。

(中村委員)

きっぱりとは分けられないと思うのですけれども、場所と内容がくっついているというのはどうなのでしょう。

(相庭議長)

読んでいって見ると、選択肢がどのような活動ですかというふうに聞いているので、学校事業への協力という活動を中心にやっているとかという理屈ですから、そのところはあまり違和感がないのですが、なるべくあとについては、この辺は難しいところなのですよね。ランダムに並べた方が、選択するという考え方もありますし、その選択肢そのものをきちんと整理した方がいいという場合もありますし、どちらがいいとは一概に言えないと思います。

(伊藤委員)

子どもからの距離で、例えば子どもがいて、家庭があつて、学校があつて、地域としたときに、町内会は住む場所だから比較的近いわけです。そういう距離で話す順番とか、あとはあえてどこかへ行ってやるスポーツもあるわけですし、そういう並びもありますよね。

(相庭議長)

どうでしょう。

(生涯学習課長)

選択肢の並びの考え方を少し検討してみます。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。では、少し検討ということでございます。僕は選択肢というのはランダムの方がいいと思います。

(雲尾委員)

ランダムはランダムでも、この場合は5・6をセット7・8をセットにしておかないと区別がつかないので、5・6と7・8は隣り合わせておいて、あとはどういう理屈でも並ぶというか、皆さんそれぞれの主張があつて、こういうやり方がいいのではないかという形があるので、それはどの考え方に立つかだけが問題だと思います。

(相庭議長)

5・6と7・8が難しい。ほかにご指摘はございませんでしょうか。

(西田委員)

問4、問5の支援というのと連携というの何が違うかというか、どういうふうに分けられているのかなど。商工会議所が何か支援してくれというのはあまりないと思うのですけれども、商工会議所というのとは一緒にやるという団体だと思うのです。

(相庭議長)

そうすると、問4の9のところは、連携に書き直した方がいいのではないかという話ですね。

(西田委員)

そうですね、連携の方がいいと思います。

(相庭議長)

支援を連携に。いかがでしょうか。

(生涯学習課長)

そうすると、問4の8も9も、それから問5の8も全部「連携」の方がいいでしょうか。

(相庭議長)

その方が分かりやすいですか。

(伊藤委員)

連携というと横並びだし、支援というと上からとか。

(相庭議長)

西田さんはこういうアンケートを書く方ですから、答える方ですから、どういうふうにも書いてもらった方が答えやすいかというのは、「支援」というより「連携」の方がいいですか。

(西田委員)

支援は受けていないと思いたいのです。

(相庭議長)

そういう場合もありますね。

(西田委員)

気分的にはそういうのがあります。

(相庭議長)

支援なんか受けないという、実際の市民の声だと思えます。いかがですか、事務局。

(伊藤委員)

どちらかという、右方向に答えていくというスタイルが、非常に答える側の感覚としては答えやすい、いいアンケートだなという感想を持ちながら、今日は来ました。その中で、先ほど問4がお話に挙がっているのですけれども、本当に細かいことですけれども、例えば12番の情報の収集がうまくいっているとか、縦を見ると、「の」が結構いっぱいあって、意味のある「の」のときもあるけれども、12だったら、情報収集がうまくいっているという感じで、縦にいっぱい項目を並べてくださったので、横の文章についてはなるべく簡潔に、「の」がいらぬものも、3番も「活動の拠点がある」ではなくて、「活動拠点がある」とか、なるべく単文にすると、縦いっぱいの項目に目が上下に動く余裕が生まれると思うので、本当に小さなことですが、どこか「の」がいらぬてもいい部分があるかもしれないと感じました。

あとは、団体の中を見ると、例えば民生委員の団体ということもありますけれども、例えば6ページ、いろいろな人にとって何かいいことがあると答えるところからすると、6ページの子どもたちにとっていろいろないいことができるようになったと答えるのはいっぱいあるのですけれども、どちらかと言うと、例えば民生委員さんだと、子どもたちにとってのよりよい環境を考えるとことだから、子どもたちがどうするようになったかと、だから、その団体は16番しか答える内容がないかもしれないのですけれども、いろいろな団体によってどんな答えがくるのかなというのがあっていいなと思ったのですけれども、それは小さな意見です。

(相庭議長)

ありがとうございます。一つ目は、問4の活動拠点で「の」はいらぬという話で、すっきりするということでダイエットしましょうというご意見だと思います。もう一つは、「子どもたちにとって」という見出しですが、ご指摘のとおり。

(伊藤委員)

子どもたちがよりいい子になったとか、そういう答え方の項目がいっぱいあるのですけれども、その辺が一方的な、ほしい答えがいっぱい並んでいるみたいな。いいのですけれども、例えば民生委員だったら、あまり答えるのがないなというような感じがしたので、いろいろな状況の子どもさんたちがいるという視点に立つと、社会教育のことなのですから。

(生涯学習課長)

団体の活動はプラスとマイナスがあるとは思っています。地域に及ぼす影響としては、だから、両方聞くという手ももちろんあります。だけど、ここは活動して地域に与える影響がいい方向に向かっているというようなことをお聞きしたいのです。

(伊藤委員)

いい面を掘り出したいのですものね。

(生涯学習課長)

同時に、アンケートに答えた人が、こんなにいいことがひょっとすると生まれるんだとか、気がつかなかったけれども、こういういいこともあったねという、そういう啓発効果もあるということで、どちらかというと、プラスの答えを多くしました。

(伊藤委員)

それは十分に感じます。小さな活動をしている者からすると、自分たちのグループはこんなに立派じゃないという気もしたものですから、でも、とても効果があることをいろいろな項目で拾おうとしているというのは、とても理解します。ありがとうございました。

(相庭議長)

問7は、「よかったことがあると思われることはどのようなことですか」というので拾っていく項目です。ほかに、いかがでしょうか。

私の全体の感想なのですけれども、雲尾先生と事務局と打合せをしたときに、この調査というのは前回やった家庭の教育力の調査よりも非常にすっきりした調査になったかなという印象を受けます。個人の意識とか、地域の人たちの意識というのを聞く場合、どうしてもいっぱい打たなくてはいけなくて、出てきた調査結果というのはわりと見にくい部分、読みにくい部分があります。ところが、これはすごくダイレクトに聞けて、特に伝統文化にかかわる団体まで及んでおりますので、大変おもしろい結果が出るのではないかと期待して見ました。

あと、僕らの打合せのときはフローチャートがなかったのですね。だから、このフローチャートがあるから、すごく分かりやすくよかったと思います。項目の調査というのは、もう一回確認を入れたいのですが、今日この委員会で今直すのと、あと、教育委員会でもご予定があるのですか。

(生涯学習課長)

はい。6月2日に予定しています。

(中村委員)

もう一つ、いいですか。表紙のところに、「地域全体で子どもたちを育てていく」という文言があるのですが、一番最後の11ページでは、「地域社会全体で」と、地域社会と地域という違いがいまだに分からないのですが、地域社会全体で子どもたちを育て、育てるといったとき、ちょっとよく分からないというか、いろいろなところが協力・連携みたいなことなのか、そこら辺、文言についての整理をお願いできればいいかなと思います。

(生涯学習課長)

ご記入にあたってのお願いの上から5段目「●このアンケートでは」というところがあります。子どもの年齢の目安、それから地域の目安を示していますが、地域を小学校区または中学校区程度の範囲を目安にお答えくださいと書かせていただいています。「地域社会」というと、あまりに広い概念になってしまいますので、最後の設問もより身近に感じる「地域」で考えたいと思います。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。確かに「社会」はいりませんよね。

(雲尾委員)

育てていくと育ては、どうしたらよいでしょうか。

(中村委員)

それも統一があった方がいいと思います。

(相庭議長)

第29期新潟市社会教育委員会議

どっちが合っていると思いますか。育てるか、育むか、どっちにするのですかという話です。

(雲尾委員)

表紙は「育てていく」で、後ろは「育む」となっています。

(事務局)

分かりました。「育む」ではどうでしょうか。

(西田委員)

「育む」というのは、日本語としてはマイナーかなと思いますが、どうでしょうか。

(雲尾委員)

新潟県では、「社会全体で子どもをはぐくむ運動」を展開していますが、県がそうするから、市は変えるというのなら、それは構わないと思います。

(相庭議長)

教育学の上では、「育む」というのは学術用語として使わないですよね、使いますか。

(雲尾委員)

特に漢字で「育む」になっているのですけれども、以前は常用漢字の読みになかったのです。「育」自体は漢字で、「育てる」という訓読みしかなくて、去年の常用漢字の改正で「育む」が入ったので、漢字で「育む」になりましたけれども、公的な文書では、今までは全部「育む」はひらがなのです。

(伊藤委員)

ひらがなの方がいいです。育てていくというのは、長々しいと思います。

(相庭議長)

ちなみに言っておくと、地域という概念で、教育学だと調べたところ、だいたい中学校区を指しているケースが多いです。だから、教育の分野だと亀貝さんとか、松原さんという一生懸命やっている人たちの概念はそんな感じです。地域の場合だと、「地域社会の教育力」というふうにする人と、「地域の教育力」と使う人といるので、社会という、機構のものを含むみたいです。学校であるとか行政機構とか。地域社会だと、わりとフラットなイメージをもって、地域社会というふうにおくと、分析対象を例えば行政機関の決定権限とか、そっちの方を分析に入れていくという人が多いみたいです。でも、厳密な意味で議論はないみたいです。結構いい加減に使っているようです。

(雲尾委員)

戦後60年たったということから、中学校ができて60年以上たっています。しかし戦前の自分たちの学校というのは、やっぱり小学校がベースですから、中学校は戦後にできた新しいものなので、自分たちの地域という意識は少ないのです。本来は、小学校がベースにならなくてはいけない。

(生涯学習課長)

当初、中学校区程度を目安で地域の方、特にコミュニティ協議会の皆さんに説明にまいりました。私たちがコミュニティとして活動しているのは小学校区だと、これではこたえられないというお叱りを受けまして、小学校区または中学校区というふうな文言に変えさせてもらいました。

(相庭議長)

ずれがありますから、川崎市の学校教育協議会は学校区があって、日本で一番最初に出された場所ですよ。あそこの校区というのは、だいたい中学校区なのですから、雲尾先生がおっしゃったように、校区の限定というものは1960年代に出されているのです。そのときは小学校で、割れているのです。でも、どちらかと言うと、学校協議会とかは中学校区をベースのようです。

(雲尾委員)

地域コミュニティ協議会の数は、小学校数と中学校数の間にあるわけだから、どちらにもよらなければいけないです。

(相庭議長)

公民館もそうです。公民館も社会教育もそうですよね。小学校の数と中学校の数を足して2で割る

と、だいたい公民館の数になります。ほかに、いかがでしょうか。

(生涯学習課長)

「育む」なのか「育てていく」かなのですけれども、少し調べさせていただきます。気持ちとしては「はぐくむ」が適当ではないかと思います。

(雲尾委員)

ひらがなで「はぐくむ」ですね。

(相庭議長)

松下圭一さんの論理ではないけれども、教え育てるというのは、日本では教科の色彩を帯びるといふご指摘もあって、社会教育の終焉論は懐かしいと思いましたが、それでも、「育む」の方がある意味すっきりするのかもしれませんが。どっちがいいのかなと思います。ただ、これは学術論文ではないですから、調査ですから、耳障りがいい方がいいかもしれません。

さて、ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今ご指摘のあったところを検討していただきまして、この後、6月2日ですか、教育委員会、その辺のお話をお願いします。

(事務局)

教育委員会定例会が6月2日に予定されております。その中で、この実態調査の案についてお示しをし、ご意見があるようでしたら、会を開く時間がございませんので、事務局と議長、副議長で検討のうえ、調査票の決定とさせていただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

(相庭議長)

ただいまの事務局の説明はよろしいでしょうか。基本的なところを申しますと、教育委員会が何を言おうと、この会で決まったことについてはこの会で運営できますので、よろしいでしょうか。社会教育委員については、各個別、独立の権限もございまして、教育委員会の指導・監督は受ける必要はありません。ここだけは念を押しておきたいと思っております。ただ、新潟市教育委員会事務局が行う調査なので、いろいろなところのご意見を聞き、より豊かなものを作っていきたいという方向性ももちまして、事務局の判断だということでございます。この辺は、社会教育委員はご了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からご提案をいただいたとおり、6月2日の教育委員会定例会でご議論いただきまして、こんな形でやりますよというご意見を踏まえて、事務局と私と副議長で検討して、皆さんのご意見を踏まえた形で調査票を、ご承認いただければ、そのようにしたいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。

(伊藤委員)

承認をされたあとですみません。

あまり小さいことですが、可能であれば自由記述の枠を広げてもらえないでしょうか。

(相庭議長)

自由記述の欄をもっと広げてほしいということでございます。確かに枠が小さいですね。

(伊藤委員)

前のアンケートにしたら、ないと同じです。前は自由記述だらけだったのに、お金をかけて申し訳なかったのですけれども。

(生涯学習課長)

例えば7ページと8ページをご覧になると分かるのですけれども、本当は8ページの表を7ページの下に入れるのです。ただ、これはワードでうまくいかなかったもので、印刷のときにちゃんとおさめていくというふうにはページ立てを考えていきますので、申し訳ありません。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。僕もちょっと狭いなという印象を持ちました。それでは、ただいまの意見を踏まえまして、私と雲尾先生と事務局と詰めて、調査にまいりたいと思っております。

第29期新潟市社会教育委員会議

それでは、続きまして報告事項に移りたいと思います。報告事項ですが、平成23年度指定都市社会教育委員連絡協議会についてでございます。

私の方で去る5月12日、静岡市で開催された政令指定都市社会教育委員連絡協議会に参加させていただきました。これ自身は11日、12日と2日間ありまして、前日、担当者の会議がありまして、そこで意見交換をする。その後、社会教育委員は、市によっては人数がバラバラなのですが、委員長・副議長が参加したり、あるいは委員が参加したりという形で参加していただくというものでございます。

去年に引き続きまして今年も行ってきたのですが、協議事項については、最初にいくつか出てくるのですが、そのうち4つが意見交換の事項になります。今年出されたのが4つでございました。1つは、「社会教育と福祉の連携体制を形成していくには」というので、介護する側と介護される側の問題ということで、うまく介護されたり、うまく介護したりするというのはどんなものがあるのでしょうかという、さいたま市の提案でございます。それから、「社会情勢の変化に対応した社会教育施策についてどうなのでしょう」というのが、相模原の提案です。もう一つが、「生涯学習活動となる人材の養成について」ということで、浜松市の提案です。4つ目が、よくある話なのですが、「生涯学習にあまり関心がない市民へのアプローチについてどうしたらいいか」ということで4点、これが協議対象になります。突然パッと出されるわけではなくて、そのご提案について各政令指定都市に聞いてありまして、その答えの中から典型的というか、皆さんで知っておいた方がいいというものを紹介するという形で協議は進みます。

あとで、この協議の仕方については言いたいことがあるのでご紹介申し上げますが、原則として、さいたま市が提案された1について、私たちはこうやっていますよ、私たちはこうやっていますよというのを政令指定都市から全部出ます。出たうちの3つ、特に参考になると思われるものを政令指定都市の委員の方から報告していただくということで、1番につきましては千葉市、大阪市、岡山市の取組が紹介されました。私の視点で簡単に申し上げますと、さほど見るものはないのですが、千葉市のものと大阪市のものは、介護サポーター養成事業と市民力育成事業というのが大変おもしろそうなものとして紹介されました。市民力育成事業といっても、どちらかという、サポートしたいボランティアの育成というような形でございます。

また、2については、社会情勢に対応した社会教育施策ですが、新潟市のやっているものと非常によく似ている。千葉市も横浜市もよく似ていたのですが、広島市の取組だけはちょっと注目できて、広島市の取組というのは、ICT街づくり事業というのを中心として、公民館でパソコンなどの管内貸出を行っている、すべてIT化しているという事業であります。街全体の活性化をネットワークでつないで、情報交換を全部できるようにし、そのためには市民のICTの活用を推進していこうという事業でした。おもしろいなと思って、金もかかるのだらうと思うのですが、多分指定されている事業なので、一つのモデルという形です。

3点目なのですが、生涯学習活動となる人材の養成についてということで、これについても盛んに神戸、大阪市の事例の紹介です。大阪市ではコミュニティリーダーの育成をやっていると、新潟市はこれから中央公民館を中心として始めていく事業のケースだと思いますが、それよりちょっと新潟の方が僕はできているのではないかと聞いていたのですが、生涯学習ボランティアバンクみたいな感じの様子でした。それより神戸の方がしっかりしていて、神戸の場合は震災を経験していますので、市民が自立してリーダーみたいなものを作っている養成機構みたいなものできているのです。それを中心に神戸大学の松岡先生が、神戸市の社会教育委員会の議長なのですが、彼がずっと震災にかかわって、ボランティアにかかわっていると思うのです。僕が見ている限りではかわらされているというか、作られているのではないかと感じのものをご紹介いただきました。なるほど、こういう震災を経験すると、行政が旗を振らなくても市民のニーズとか助け合いというのは、非常に根が張られているものだなと、お話の中であれが知ることができて大変勉強になりました。社会教育というのは、東日本震災でもそうなのですが、市民ネットワークというのは、事業を経験した人たちと、まったく無経験で動き出された人たちの違いというのがよく出るような気

がします。ですから、神戸の震災のケースというのは、ある意味、調査研究の対象になるかなと思われるような内容でした。

また、4点目については、「生涯学習にあまり関心のない市民へのアプローチ」ということをご紹介があったのですが、これはどこの市町村もそうなのですけれども、生涯学習を一生懸命推し進めようとしなくても、市民が関心がある社会活動というのは盛んになります。そうしますと、市民の間に格差が出るわけです。学習に参加しない市民にどうやって学習の場に出て来ていただくかということについて、さいたま市、川崎市、北九州市からの事例というものです。川崎の場合は、市民の自主企画講座などを打ち出しているし、北九州は市民に生涯学習活動の重要性を行政がアピールしていくことが重要なのだと言われていました。そういう中、今回、仙台から震災の関係上、社会教育委員の方が来られなかったのですが、そのレポートがあつて、学習しない自由があるということを出して、生涯学習というのは行政が市民に強要するものではないという視点も、もっと議論すべきできないかということを出されたレポートが出ていました。それについて京都の方からもコメントが出たのですが、確かにそういう視点は、もしかすると我々に必要なかもしれないと、京都の社会教育委員の方から、さわりのコメントで終わったのですが、私は少しその辺を考える必要があるような気がします。

というのは、あとで申し上げますが、もし時間があれば、委員の方からも参加していただきたいのですが、各々の協議事項というのは、今回初めて社会教育の抱えている問題状況を反映したものです。ただ、その辺、ほとんどが自治体・行政が行っている事業の紹介です。もし、これでいいのなら、職員の情報からで十分だなという印象を私は持ちました。そこに社会教育委員が参加するのだから、社会教育事業というのは、今何をしているかを語り合うことがすごく大事で、それぞれの事業を社会教育委員がどう考えているかという議論をすることの必要性をすごく思います。何で社会教育委員がいるのかということをおきますと、様々な公民館や社会教育施設、図書館・博物館も含めて事業を打ちます。当然、行政だから税金を使ってやる事業なので、法に則り、あるいは行政計画に則って行われればいいのですが、それを支えているバックボーンがぐらぐらしないように、社会教育委員というのは基本的な方向性というか、思想を絶えず検証していく責務があつて、その代表として市民の代表としていないかと思つていますが、せっかくいい機会なので、特に政令指定都市という影響力の大きい社会教育委員会議の場合は、社会教育委員としての考えを堂々と、私は考えるということを出言できる時間的ゆとりとか、そういうものを取るような運営の仕方が必要だと思います。4番目の事項で、市民が学習しない自由があると、その辺まで主張されることはおもしろかったです。提案市である京都市の社会教育委員は、私にはその視点がなかったと、このような社会教育の視点こそ、現代の社会教育委員に必要なことではないかと考えさせられました。

それで、僕は初めて知つたのですが、来年は堺市であります。千利休の古い古い話であれば、黄金の日々の時代の場所で委員会が行われるのですが、その次の年は新潟市が引き受けなければならない。これはえらいこととございまして、引き受けるのですが、運営の仕方に工夫を凝らしたいと考えています。玉木課長のあと、私はいませんが、そのようなご発言が出てくると思いますが、来年は社会教育委員をお引き受けしていただけることを心の底から皆さん願っていますから、引き受けたあかつきには大挙して堺へ行って、よく研究していきたい、来たからには頑張つて新潟の色を出していきたいと思つています。

特に思つたのは、公民館になりますが、政令指定都市へ行って、バタバタと公民館がどんどんなくなつていっているということがあります。それから、公民館の審議会の方も整理整頓されています。それから、第三セクターに委託して敷居がどんどん動いていて、あともう一つは有料館並みということで、今のままでいきますと、おそらく行政の財政的な関係上、極端な話をすると、社会教育はなくてもいいのではないかというようなのがいつ飛び出すか分からないと、そういう状態でありますので、堺はまだ頑張っていると私もそう思つていて、その中で新潟市を見ますと、おそらく政令指定都市の中では金メダル候補ではないかと思つていますので、いかに社会教育に重点を置く市

第29期新潟市社会教育委員会議

長がいて、社会教育委員も頑張ったら、こんなにいいところなのだとことを、参加した全国の政令指定都市の委員の方に見ていただいて、社会教育の退潮に歯止がかけられるような方向が出ればと私は思っています。予算もかかるかもしれませんが、その辺は玉木課長にごねていただきまして、来年の社会教育の連絡協議会には、新潟市としてはたくさんの人数を持ってきたいと、今年来ていましたよね、堺からは結構。

(事務局)

来ていましたね。

(相庭議長)

堺へ行きたいと思っておりますので、引き受けていただける委員の方は、よろしく予定をあけておいていただきたいと思っております。以上が、私の連絡協議会の報告でした。何かご質問はありませんでしょうか。

(雲尾委員)

一つ、確認したいのですが、議長が資料をお持ちなので、3番目の「生涯学習活動の」、ここに「核」とか「中心」という言葉があるかという。

(相庭議長)

あわててやっちゃいました。「核」です。よろしいでしょうか、以上ですが。質問がなければ、平成25年度に新潟市で開催いたします。よろしくお願ひします。静岡は頑張っていました。堺も頑張るそうです。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして「その他」でございますが、事務局の方でその他、連絡事項等がありますか。よろしくお願ひします。

(事務局)

若者支援センターのチラシを見ていただきたいと思っておりますが、開設のご案内です。センターは、生きづらさを抱く若者たちが増加していると言われておりますけれども、この若者たちを関係する機関や団体、NPOが連携して、複合的に相談や新事業を通じて支援していきなさいというところでもあります。それで、チラシを見ていただきますと、6月18日、このチラシの真ん中の右側の方にオープンイベントという囲みがございまして。この中で10時20分から11時の間、「NAMARAライブ」と書いてございましてけれども、インタビュー形式で4名の方をお招きして、1名はひきこもりから立ち直ったという若者を招きまして、ひきこもりのときはこんなだったよとか、ひきこもりから立ち直った俺が言うのだけれども、センターからこんなことを支援してほしいというようなお話をいただこうと思っております。

それから、新潟オーディズムから、若者を実際に支援している方からおいでいただきまして、私たちが支援している行政が行うセンターからは、こんな形の支援を期待しているというようなお話をしてもらおうかと思っております。

あと、現・青年の家の若者から参加してもらいまして、元気でやっている若者、それから生きづらさを抱えている若者、彼らと一緒に何ができるということを知りたいと思っております。

それから、ここにいらっしゃいますが、雲尾先生からも参加いただきまして、その場で話を聞いて集約をしていただこうと思うのですが、こういう話を聞いてセンターの職員、こういう仕事をやりなさいというようなまとめをもらおうかなと思っております。これだけのことをたった40分でやってしまおうという会でございますので、十分一見の価値があると思っておりますので、是非、ご出席をいただきたいと思っております。

このほかに格調高くチェンバロの演奏、あるいは楽しくボディーパーカッションの出演等々がございまして、是非、当日おいでいただきたいと思っております。6月18日、会場が万代市民会館5階になります。皆さんと当日、会場でお会いできるのを楽しみにしております。是非、よろしくお願ひしたいと思っております。

その囲みの下に12時から14時までということで、「Café de Ban-Shi」とあります。ここでは、お茶・お菓子を食べながら若い人たち、だいたい高校生くらいが中心になるかと思っておりますけれども、

第29期新潟市社会教育委員会議

彼らとよもやま話、世間話などをして、彼らはどんなことを考えているのかなとか、どんなことをやれぼうけるのかなという情報収集したり、彼らの意見をもらったりということで、ここで開放したいと思います。こちらの方にもご出席をいただければ、なお、うれしいなと思います。以上、ご案内であります。よろしくお願ひします。

(相庭議長)

ありがとうございました。ほかに、ありませんでしょうか。今の若者支援センターということであります。皆さんのご参加を。

(事務局)

今日お配りしました、4月15日付で社団法人の全国社会教育連合から機関誌「社教情報の原稿依頼先名簿提出について」ということで用紙がきております。見ていただきますと、社教情報は年2回発行しております。原稿の執筆をお願いできそうな委員の方を候補としまして提出してほしいということなのですが、ただ、推薦したからといって、必ずしも執筆依頼することはできませんということ書かれております。それで、期限が6月30日までに提出とありまして、今日たまたまこの会議がありましたので、私の方で全委員さんの名前を挙げて大丈夫だと思うのですが、特に勘弁してほしいという方がいらっしゃいましたら、この場で挙手いただきまして、それ以外の方につきましては、名簿を提出させてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(相庭議長)

要するに名前だけ挙げておいて、運が良ければというか、大橋謙策さんが「この人ね」となれば原稿依頼がくるという話ですね。雑誌がありまして、社教情報という雑誌があるのですけれども、2000字ほどの原稿ということでございます。確実に当たるわけではございません。当たってしまった委員の方、よろしくお願ひしますという話です。新潟市社会教育委員の名簿で、そのまま挙げるということですね。

ほかにございませんか。

(中央公民館長)

報告いたします。昨年度末の社会教育委員会議の際に、公民館主催でコミュニティコーディネーター育成講座キックオフ・フォーラムを3月27日に予定していましたが、大震災の影響で中止しますというアナウンスをさせていただきました。延期について検討していましたが、開催が決定いたしました。まだチラシができておりませんので、口頭で説明いたします。

中身は3月27日に予定していた中身と同様でございますが、コミュニティコーディネーター育成講座のキックオフ・フォーラムという言い方で、7月25日、月曜日になります。時間が1時半から4時半くらいまで、会場は白根地区公民館、南区にあります。中身的には前回考えていたことと同様で、基調講演、座談会の2部構成で考えています。主催が教育委員会と新潟市、それから社会福祉協議会の三者連携というスタイルで実施いたします。近々ホームページや市報にいがたとか、チラシを作成して周知します。委員の方々には郵送なり何なりで、近づいたらお知らせしますので、是非ともご出席いただきたいということです。以上です。

(相庭議長)

ありがとうございました。3月27日に予定していましたが、それが震災で流れてしましまして自粛していたのですけれども、自粛でなくなったのかなと思ったので、私の方からもなくなることはないでしょうねと、7月25日にあるということでホッといたしました。時間的に余裕のある委員の方、是非参加していただきたいと思います。多分、私と雲尾さんが真っ最中で、そういう状態だと思います。ほかに、ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(雲尾委員)

7月25日から8月19日まで、新潟大学で社会教育主事講習がございます。今60名で募集いたしますので、埋まらないと困ることがありますのでここでお知らせしておきます。定員に余裕があれば、一般の方でも受講可能だと思います。公募要項がそのうち出ますのでよろしくお願ひします。

第29期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

では、よろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。以上をもちまして協議・報告は終了いたしましたので、事務局にお返しします。よろしくお願いします。

(事務局)

ご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、第29期社会教育委員会議第7回を終了いたします。次回ですけれども、7月11日月曜日、会場が変わっております。14時から本館の3階になります。対策室1という室名になっておりますので、あとで文書でご案内しますが、そちらの方へおいでいただきたいと思います。本日はありがとうございました。以上をもちまして、会議の終了といたします。